

指定障害福祉サービス事業所  
指定障害者支援施設  
指定障害児通所支援事業所  
指定障害児入所施設

設置法人の代表者様

愛媛県保健福祉部  
生きがい推進局障がい福祉課長  
〔 公 印 省 略 〕

障害者支援施設等における非常災害対策計画の策定状況  
及び避難訓練の実施状況の報告について

このことについては、平成 28 年 9 月 30 日付け 28 障第 713 号により障害者支援施設等の利用者の安全確保及び非常災害時の体制整備に万全を期すようお願いするとともに、「社会福祉施設等における非常災害対策計画の点検・見直しガイドライン」（平成 28 年 11 月 1 日付 28 長第 708 号）に基づき、計画の点検・見直し及び水害対策を対象とした避難訓練を実施していただくようお願いしていたところですが、このたび厚生労働省から別添のとおり通知がありました。

つきましては、貴施設等の計画の策定状況及び避難訓練の実施状況について、次のとおり御報告いただきますようお願いいたします。

記

1 提出書類

(1) 点検票 1（事業者用）

※点検票中の記載要領を参照のこと

(2) 貴施設等が作成した非常災害対策計画

※策定すべき非常災害対策計画の内容について

火災・地震に関する計画に加え、昨年 8 月末の台風 10 号により甚大な被害が生じたことを踏まえ、また、昨今の気象状況から台風や風水害に関する被害はどの地域でも起こりうると考えられることから、それぞれの施設の属する地域・地形などを考慮し、起こりうる災害に対し網羅的に対応できているかについて確認すること。なお、起こりうる災害の範囲について疑義が存在する場合には、消防及び防災部局と協議のうえ、決定すること。

2 提出方法

電子メール、郵送又は持参

3 提出期限

平成 29 年 2 月 28 日（火）

#### 4 提出先

事業所が所在する各地方局地域福祉課

**【東予地方局地域福祉課】**

E-mail : [tou-fukushi@pref.ehime.lg.jp](mailto:tou-fukushi@pref.ehime.lg.jp)

住 所 : 〒793-8516 西条市喜多川 796-1

電 話 : 0897-56-1317

**【中予地方局地域福祉課】**

E-mail : [chu-fukushi@pref.ehime.lg.jp](mailto:chu-fukushi@pref.ehime.lg.jp)

住 所 : 〒790-8502 松山市北持田町 132 番地

電 話 : 089-909-8756

**【南予地方局地域福祉課】**

E-mail : [nan-fukushi@pref.ehime.lg.jp](mailto:nan-fukushi@pref.ehime.lg.jp)

住 所 : 〒798-8511 宇和島市天神町 7 番 1 号

電 話 : 0895-28-6106

#### 5 その他

厚生労働省通知及び県のガイドライン等（今回の点検報告様式含む）は、県ホームページに掲載しています。

愛媛県ホームページ > 健康・医療・福祉 > 障がい者福祉 > サービス事業者 > 指定障害福祉サービス事業者等の方へのお知らせ > 社会福祉施設等における災害対策に係る情報等について

<http://www.pref.ehime.jp/h20700/sisetsu-saigaitaisaku.html>

**【問い合わせ先】**

愛媛県保健福祉部生きがい推進局

障がい福祉課 障がい支援係 濱田 末光

電 話 : 089-912-2424

E-mail : [syougaihukus@pref.ehime.jp](mailto:syougaihukus@pref.ehime.jp)